

資料提供
令和3年10月18日
担当：広島県対策本部
担当者：新型コロナウイルス 感染症対策担当 渡部
直通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年10月17日(日)に、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内21969例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は4.8です。

【発生数】 1市で、90歳以上 1名

【症状等の度合】 軽症

【入院等の状況】 入院中

【他事例との関連】 調査中

【ワクチン接種歴】 2回接種

【県外往来等※】 なし

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来

- 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
東広島市										1	1
合計										1	1

【県民、事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット等を徹底し、十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車・歩行通勤等により、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、かかりつけ医や積極ガードダイヤルに連絡し、身近な診療所等を受診してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあって、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合を除きます。
- 都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が10人以上となっている地域との往来は、慎重に判断するとともに、これらの地域からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては出張時期の変更やWeb会議への切替え等)。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者、外国人、ワクチンを接種していない人、接種できない人等に対して、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。